

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の1】通所介護料金表

2020年4月1日現在

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

- 通所介護Ⅲ2 大規模型(Ⅱ)4時間以上5時間未満
- 通所介護Ⅲ3 大規模型(Ⅱ)5時間以上6時間未満
- 通所介護Ⅲ4 大規模型(Ⅱ)6時間以上7時間未満
- 通所介護Ⅲ5 大規模型(Ⅱ)7時間以上8時間未満
- 通所介護Ⅲ6 大規模型(Ⅱ)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 個別機能訓練加算(Ⅰイ)(Ⅰロ)(Ⅱ)
- サービス提供体制強化加算Ⅲ
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) おやつ代

【表】通所介護サービスおよび利用料一覧(3割料金表)

項目			通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者3割負担	介護度1	360	3,844	2,690	1,154	522	5,574	3,901	1,673	540	5,767	4,036	1,731	604	6,450	4,515	1,935	620	6,621	4,634	1,987
		介護度2	412	4,400	3,080	1,320	617	6,589	4,612	1,977	638	6,813	4,769	2,044	713	7,614	5,329	2,285	733	7,828	5,479	2,349
		介護度3	466	4,976	3,483	1,493	712	7,604	5,322	2,282	736	7,860	5,502	2,358	826	8,821	6,174	2,647	848	9,056	6,339	2,717
		介護度4	518	5,532	3,872	1,660	808	8,629	6,040	2,589	835	8,917	6,241	2,676	941	10,049	7,034	3,015	965	10,306	7,214	3,092
		介護度5	572	6,108	4,275	1,833	903	9,644	6,750	2,894	934	9,975	6,982	2,993	1,054	11,256	7,879	3,377	1,081	11,545	8,081	3,464
個別選択	加算該当者のみ3割負担	入浴加算(Ⅰ)	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129
		入浴加算(Ⅱ)	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177
		個別機能訓練加算Ⅰイ	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180
		個別機能訓練加算Ⅰロ	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64
加算該当者のみ	送迎減算	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	
サービス提供体制強化加算Ⅲ		6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20	
科学的介護推進体制加算		40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																					
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																					
昼食代	600円																					
おやつ代	50円																					

※2021年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)